

## 奈良県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による設立の届出について、田中たかし後援会から訂正の届出があつたので、令和七年四月奈良県選挙管理委員会告示第一号（政治資金規正法に基づき設立の届出のあつた政治団体の名称等）の一部を次のとおり訂正する。

令和七年五月二十七日

奈良県選挙管理委員会

委員長 福井英之

表中「五條市今井三一三―五〇三」を「五條市今井三一五〇三―四」に改める。